

## 議案第 8 号

平成 2 5 年度八街市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

## 議案第8号

### 平成25年度八街市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成25年度八街市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成25年11月29日提出

八街市長 北村 新司

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務	平成25年度から 平成26年度まで	千円 4,803

平成 2 5 年 度

八街市介護保険特別会計補正予算(第2号)に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務	4,803			平成25年度から 平成26年度まで	4,803				4,803